

令和5年度地域医療介護総合確保事業（医療分）  
「地域連携薬局に関する研修」のご案内

（一社）宮城県薬剤師会  
会長 山田卓郎

令和3年8月1日より、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」の一部が施行され、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定が始まりました。宮城県薬剤師会では「地域医療介護総合確保事業（医療分）」において「認定薬局の整備促進事業」を実施することとし、その一環として以下のとおり今年度第2回目の研修事業を計画しております。

本研修は、薬局の機能と我々が目指すべき姿を正しく理解すること、医療機関や他の薬局および他職種と連携を行うことの必要性を理解することを目的とし、患者さんの薬物療法を支える取り組みを正しく理解し、県内の保険薬局においてより質の高い薬薬連携に取り組むための一助となるよう、緩和ケアや連携事例の実際等について紹介いたします。

宮城県内の薬局に勤務する薬剤師又は薬局開設者等を対象に実施いたしますので、受講を希望される方は「申し込みフォーム」より期日までにお申し込みください。

主催：宮城県保健福祉部 薬務課  
共催：（一社）宮城県薬剤師会  
開催日時：2024年1月21日（日）12時30分～15時00分  
講師：日本薬剤師会 役員 / 病院薬剤師 / 薬局薬剤師  
場所：TKP ガーデンシティ仙台 ホール 30B（仙台市青葉区中央1-3-1 AER 30階）  
定員：100名（受講料無料）  
申込方法：申し込みフォームより期日までに申込のこと（1/15（月）まで受付）

※ 定員に達し次第締め切ります。

その他：日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度 PECS による受講単位申請中

※ 当日12:00～12:30まで「入場確認」を行いますので、単位を希望する参加者は日本薬剤師研修センター薬剤師研修・認定電子システム（PECS）のQRコードをお持ちいただき、時間厳守でご来場ください。12:30を過ぎると入場登録ができなくなります。

研修内容：

1. 「地域連携薬局が担う機能と役割」
2. 「事例から考える地域連携について」
3. 「地域連携と緩和ケア」

※ 参加者全員にアンケート実施あり

■ 研修会申し込みフォーム

<https://forms.gle/LnEdHxS1VNutSQkg9>

